

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社すかいらーくホールディングス
【英訳名】	SKYLARK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 鳥居 広嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 鳥居 広嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間		自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	275,967 (96,473)	285,289 (97,803)	366,360
営業利益	(百万円)	18,809	19,995	22,857
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	15,572	16,828	18,596
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	9,591 (4,537)	10,512 (5,154)	11,438
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	9,356	10,318	10,521
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	129,288	133,382	130,453
資産合計	(百万円)	325,840	446,177	330,671
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	48.67 (23.02)	53.28 (26.10)	58.04
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	48.60	53.24	57.95
親会社所有者帰属持分比率	(%)	39.7	29.9	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	25,941	51,417	31,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,711	16,189	19,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,282	37,327	8,049
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	16,031	16,773	18,908

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

(注5) 第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という)第16号「リース」を適用しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1.要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」に記載しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (a) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は327億46百万円で、主に現金及び現金同等物及びその他の流動資産の減少により、前連結会計年度末に比べ49億90百万円減少いたしました。非流動資産は4,134億31百万円で、主にIFRS第16号「リース」の適用等による有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ1,204億96百万円増加いたしました。

総資産は4,461億77百万円で前連結会計年度末に比べ1,155億6百万円増加いたしました。

また、流動負債は867億5百万円で、主に短期借入金の減少及びIFRS第16号「リース」の適用等によるその他の金融負債の増加により、前連結会計年度末に比べ705億72百万円減少いたしました。非流動負債は2,260億90百万円で、主に長期借入金の増加及びIFRS第16号「リース」の適用等によるその他の金融負債の増加により、前連結会計年度末に比べ1,831億49百万円増加いたしました。

負債は合計3,127億95百万円で、前連結会計年度末に比べ1,125億77百万円増加いたしました。

資本は合計1,333億82百万円で、前連結会計年度末に比べ29億29百万円増加いたしました。これは主にIFRS第16号「リース」の適用による減少（14億86百万円）、配当金支払による減少（61億13百万円）及び当四半期利益による増加（105億12百万円）によるものであります。

##### (b) 経営成績

当社グループの経営理念は『価値ある豊かさの創造』です。「ひとりでも多くのお客様に 安くておいしい料理を 気持ちのよいサービスで 清潔な店舗で味わっていただく」という私達のミッションを実現し、お客様の生活がより豊かになるよう、地域に根差した店舗づくりを推進しております。

昨今の厳しい外部環境の中、継続的にお客様にご支持頂くために、2019年も「店舗と従業員への投資」を最重要経営方針と位置付け実行してまいります。

すかいらーくグループのブランドポートフォリオを通じてお客様の多様なライフスタイルや地域毎のお客様ニーズへ対応し、お客様に最高の店舗体験を味わって頂くために、グループ全体で58店舗の新規出店、62店舗の業態転換、154店舗のリモデル（時代に即したデザインへの刷新）を行いました。主なハイライトとして、新型ファミリーレストランのポジションにある「しゃぶ葉」やテイクアウト需要にも対応する「から好し」の急速な多店舗展開（2019年9月末店舗数 「しゃぶ葉」262店舗、「から好し」58店舗）、滞在型の「むさしの森珈琲」の出店、シニア向け「藍屋」・「夢庵」個室化リモデル実施、「パーミヤン」の地方出店の再開等を積極的に推進いたしました。また店舗環境改善の為に修繕や消耗品への支出強化を行い、お客様の店舗体験改善に努めました。デリバリー事業（宅配）もお客様のオーダーシステムの改善や配送効率化による配達時間の短縮化に取り組み、前年同期比+8.8%の売上成長を実現しました。

また、従業員の働く環境を整えワークライフバランスを向上させるために、店舗営業時間の見直しに加え、店舗オペレーション動画マニュアルの導入を推進しています。加えて、すかいらーくグループでは、2019年9月1日より、グループでの全店舗（約3,200店）で敷地内禁煙を実施しています。お客様、そして働く従業員の健康増進と職場環境の改善を目的として、条例に先立ち実施いたしました。

コスト削減についてですが、まず原価対策として、購買・加工・物流における最適化を継続的に実施しております。特にサプライチェーンの更なる効率化を図るため、独立したルートで配送していたしゃぶ葉店舗への配送を既存業態の配送ルートへ取り込むことにより、グループ全体で配送費の削減を実現しています。なお、当第3四半期連結累計期間の原価率は前年同期より0.2%良化し30.1%となりました。

一般経費は、店舗数の増加、最低賃金の上昇や正社員のベースアップなどを要因とし人件費が増加しましたが、水光熱使用量・消耗品費を抑えたこともあり販売費及び一般管理費の売上高比率は前年同期比同水準の62.3%となりました。

人件費に関しましては、継続的な単価上昇と採用難の高止まりが予測されるため、複合的な対応が必要と考えております。店舗の作業負荷を軽減し従業員が働きやすく、働き続けやすい職場環境を構築し、デジタル化によるビジネス基盤の強化を図ることで生産性の向上を推進し、人件費の高騰に対応していきたいと考えております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は2,852億89百万円（前年同期比93億22百万円増）、営業利益は199億95百万円（前年同期比11億86百万円増）、税引前四半期利益は168億28百万円（前年同期比12億56百万円増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は105億12百万円（前年同期比9億21百万円増）となりました。

EBITDA（注2）は586億91百万円（前年同期比292億58百万円増）、調整後EBITDA（注3）は605億87百万円（前年同期比296億1百万円増）、調整後四半期利益（注4）は110億43百万円（前年同期比6億19百万円増）となりました。なお、EBITDA及び調整後EBITDAの大幅な増加はIFRS第16号「リース」の適用によるものであります。当第3四半期末時点での店舗数は3,237店舗（転換準備の為の未開店店舗2店舗。期首時点は3,200店舗）となりました。

（注1）リモデルとは店舗内外の改装であり、当社は毎年約200～300店舗のリモデルを行っております。

（注2）EBITDA = 税引前利益（税引前四半期利益）+ 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用（期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く） - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用（保証金）償却費

・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。

・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。

（注3）調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額（定期報酬含む）+ 上場及び売出関連費用（上場記念賞与含む）+ 適格上場に伴う会計上の見積変更額

（注4）調整後当期利益（調整後四半期利益）= 当期利益（四半期利益）+ BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額（定期報酬含む）+ 上場及び売出関連費用（上場記念賞与含む）+ 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + 適格上場に伴う会計上の見積変更額 + IFRS第9号「金融商品」（2014）適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益（会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む）+ 調整項目の税効果調整

（注5）BCPLマネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。

（注6）上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額、上場記念品購入費用等の一時的な費用であり、下記（注7）に記載の適格上場に伴う会計上の見積変更額を含んでおりません。

（注7）当社株式が適格上場（適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。）の要件を満たすことにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬（第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権）（以下「S0」という）及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement（以下「SAR契約」という）に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権（以下「SAR」という）の全部又は一部の行使が可能となり、また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement（以下「DC契約」という）に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭（以下「DC」という）を交付する義務が生じることとなりました。S0、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、当該会計処理に用いる見積りに変更が生じました。「適格上場に伴う会計上の見積変更額」とは、S0、SAR及びDCに関する権利確定期間及び失効数の見積りの変更に伴う、当該会計処理に用いる見積りに対する影響額をいいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億35百万円減少し、167億73百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、514億17百万円(前年同期比254億76百万円増)となりました。これは主に、IFRS第16号「リース」の適用等により減価償却費及び償却費が280億78百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、161億89百万円(前年同期比4億78百万円増)となりました。これは主に、新店・転換・リモデルの店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が7億47百万円増加したこと及びIT投資等による無形資産の取得による支出が4億86百万円減少したことによるものであります。なお、当社においては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1～2か月となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、373億27百万円(前年同期比280億45百万円増)となりました。これは主に、IFRS第16号「リース」の適用等によりリース負債の返済による支出が268億98百万円増加したこと、短期借入れによる収入が110億円減少したこと、短期借入金の返済による支出が70億円減少したこと、長期借入れによる収入が1,010億円増加したこと、長期借入金の返済による支出が1,016億75百万円増加したこと及び借入関連手数料の支払による支出が21億41百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「1. 事業等のリスク」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

## (参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
税引前四半期利益 (調整額)	15,572	16,828	7,426	8,266
+ 支払利息	3,191	3,149	1,054	634
+ その他の金融関連費用	63	29	7	2
- 受取利息	10	9	3	3
- その他の金融関連収益	7	2	2	2
+ 減価償却費及び償却費	10,399	38,477	3,544	12,984
+ 長期前払費用償却費	219	219	78	64
+ 長期前払費用(保証金) 償却費	6	1	2	0
EBITDA(注1)(注5) (注6)	29,433	58,691	12,106	21,945
(調整額)				
+ 固定資産除却損	668	699	236	128
+ 非金融資産の減損損失	885	1,198	45	167
調整後EBITDA(注2)(注5) (注6)	30,986	60,587	12,387	22,240

(単位：百万円)

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
四半期利益	9,591	10,512	4,537	5,154
(調整額)				
+ IFRS第9号「金融商品」 (2014)適用に伴う金融 負債の条件変更に係る関 連損益(注10)	1,442	882	477	-
調整額小計(税引前)	1,442	882	477	-
調整額に対する税額(注9)	609	350	210	3
調整額小計(税引後)	833	531	267	3
調整後四半期利益(注3) (注5)(注6)	10,424	11,043	4,804	5,151

- (注1) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費  
・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。  
・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注2) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 適格上場に伴う会計上の見積変更額
- (注3) 調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + 適格上場に伴う会計上の見積変更額 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整
- (注4) BCPLマネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。
- (注5) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、非現金収支項目及びBCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む)や上場及び売出関連費用、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びに適格上場に伴う会計上の見積変更額、IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
- (注6) 当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。
- (注7) 上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額、上場記念品購入費用等の一時的な費用であり、下記(注8)に記載の適格上場に伴う会計上の見積変更額を含んでおりません。

- (注8) 当社株式が適格上場(適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。)の要件を満たすことにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬(第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権)(以下「SO」という)及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement(以下「SAR契約」という)に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権(以下「SAR」という)の全部又は一部の行使が可能となり、また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement(以下「DC契約」という)に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭(以下「DC」という)を交付する義務が生じることとなりました。SO、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、当該会計処理に用いる見積りに変更が生じました。「適格上場に伴う会計上の見積り変更額」とは、SO、SAR及びDCに関する権利確定期間及び失効数の見積りの変更に伴う、当該会計処理に用いる見積りに対する影響額をいいます。
- (注9) 調整額に対する税額を算出する際の適用税率は前第3四半期連結累計期間において42.2%、当第3四半期連結累計期間において39.7%であります。
- (注10) 前第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014)を適用しております。これに伴い、金融負債の認識の中止を伴わない条件変更に係る会計方針の変更を遡及的に適用しておりますが、過年度において公表した経営指標の比較可能性を担保するために、IFRS第9号「金融商品」(2014)の適用後の会計方針に従って計算した支払利息(前第3四半期連結累計期間2,149百万円、当第3四半期連結累計期間1,296百万円、前第3四半期連結会計期間708百万円)と、適用前の会計方針に従って計算した支払利息(前第3四半期連結累計期間707百万円、当第3四半期連結累計期間415百万円、前第3四半期連結会計期間231百万円)との差額(前第3四半期連結累計期間1,442百万円、当第3四半期連結累計期間882百万円、前第3四半期連結会計期間477百万円)を調整しております。なお、金融負債の認識の中止を伴わない条件変更に係る会計方針の変更の遡及的適用による影響は2019年6月24日に全額返済した借入金のみに関連するものであるため、全額返済後の当第3四半期連結会計期間には発生しておりません。



### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,502,200	197,502,200	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	197,502,200	197,502,200	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日~ 2019年9月30日	-	普通株式 197,502,200	-	3,634	-	3,559

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,478,000	1,974,780	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24,200	-	-
発行済株式総数	197,502,200	-	-
総株主の議決権	-	1,974,780	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	コーポレートサポート本部 マネージングディレクター	取締役 常務執行役員	コーポレートサポート本部 マネージングディレクター 兼人財本部管掌	金谷 実	2019年4月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		18,908	16,773
営業債権及びその他の債権		9,714	9,756
その他の金融資産		310	314
たな卸資産		4,282	4,002
その他の流動資産		4,522	1,901
流動資産合計		37,736	32,746
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	6	104,447	225,341
のれん	7	146,098	146,072
その他の無形資産		6,602	6,682
その他の金融資産	14	24,494	25,140
繰延税金資産		8,034	9,230
その他の非流動資産		3,260	966
非流動資産合計		292,935	413,431
資産合計		330,671	446,177

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
流動負債			
短期借入金	8,14	111,379	13,468
営業債務及びその他の債務		26,299	22,605
その他の金融負債	14	3,487	31,340
未払法人所得税等		2,651	3,784
引当金		2,093	1,614
その他の流動負債		11,368	13,894
流動負債合計		157,277	86,705
非流動負債			
長期借入金	8,14	21,675	116,222
その他の金融負債	14	5,364	93,926
引当金		15,080	15,041
その他の非流動負債		822	901
非流動負債合計		42,941	226,090
負債合計		200,218	312,795
<b>資本</b>			
資本金	9	3,511	3,634
資本剰余金	9	56,509	56,595
その他の資本の構成要素		917	1,111
利益剰余金	15	71,350	74,263
親会社の所有者に帰属する持分合計		130,453	133,382
資本合計		130,453	133,382
負債及び資本合計		330,671	446,177

## (2)【要約四半期連結純損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	10	275,967	285,289
売上原価		83,751	85,871
売上総利益		192,216	199,417
その他の営業収益	11	363	710
販売費及び一般管理費	12,17	171,869	177,843
その他の営業費用	6,7,13	1,901	2,290
営業利益		18,809	19,995
受取利息		10	9
その他の収益		7	2
支払利息		3,191	3,149
その他の費用		63	29
税引前四半期利益		15,572	16,828
法人所得税費用		5,981	6,316
四半期利益		9,591	10,512
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		9,591	10,512
四半期利益		9,591	10,512
1株当たり四半期利益	16		
基本的1株当たり四半期利益(円)		48.67	53.28
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		48.60	53.24



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	10	96,473	97,803
売上原価		29,177	29,407
売上総利益		67,296	68,396
その他の営業収益	11	95	154
販売費及び一般管理費	12,17	58,461	59,217
その他の営業費用	6,13	448	436
営業利益		8,482	8,897
受取利息		3	3
その他の収益		2	2
支払利息		1,054	634
その他の費用		7	2
税引前四半期利益		7,426	8,266
法人所得税費用		2,889	3,112
四半期利益		4,537	5,154
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,537	5,154
四半期利益		4,537	5,154
1株当たり四半期利益	16		
基本的1株当たり四半期利益(円)		23.02	26.10
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		22.99	26.10

## (3)【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	9,591	10,512
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	45	69
純損益に振り替えられることのない項目合計	45	69
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	39	74
キャッシュ・フロー・ヘッジ	241	188
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	280	263
税引後その他の包括利益	235	194
四半期包括利益	9,356	10,318
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,356	10,318
四半期包括利益	9,356	10,318

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	4,537	5,154
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	70	13
純損益に振り替えられることのない項目合計	70	13
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	55	6
キャッシュ・フロー・ヘッジ	379	81
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	434	87
税引後その他の包括利益	504	100
四半期包括利益	5,041	5,254
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,041	5,254
四半期包括利益	5,041	5,254

## (4)【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2018年1月1日		3,456	56,470	109	367	484	8
四半期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	45	39	241	235
四半期包括利益合計		-	-	45	39	241	235
配当金	15	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	9	55	38	-	-	-	-
株式報酬取引		-	1	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	0	-	-	0
所有者による拠出及び所有者への分配合計		55	39	0	-	-	0
所有者との取引額等合計		55	39	0	-	-	0
2018年9月30日		3,511	56,509	154	328	725	243

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2018年1月1日		67,406	127,324	127,324
四半期利益		9,591	9,591	9,591
その他の包括利益		-	235	235
四半期包括利益合計		9,591	9,356	9,356
配当金	15	7,486	7,486	7,486
新株予約権の行使	9	-	93	93
株式報酬取引		-	1	1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		0	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		7,486	7,392	7,392
所有者との取引額等合計		7,486	7,392	7,392
2018年9月30日		69,511	129,288	129,288

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2019年1月1日		3,511	56,509	61	266	1,244	917
会計方針の変更による調整額		-	-	-	-	-	-
2019年1月1日(修正後)		3,511	56,509	61	266	1,244	917
四半期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	69	74	188	194
四半期包括利益合計		-	-	69	74	188	194
配当金	15	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	9	123	85	-	-	-	-
株式報酬取引		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		123	85	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		123	85	-	-	-	-
2019年9月30日		3,634	56,595	131	192	1,433	1,111

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2019年1月1日		71,350	130,453	130,453
会計方針の変更による調整額		1,486	1,486	1,486
2019年1月1日(修正後)		69,865	128,968	128,968
四半期利益		10,512	10,512	10,512
その他の包括利益		-	194	194
四半期包括利益合計		10,512	10,318	10,318
配当金	15	6,113	6,113	6,113
新株予約権の行使	9	-	209	209
株式報酬取引		-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		6,113	5,905	5,905
所有者との取引額等合計		6,113	5,905	5,905
2019年9月30日		74,263	133,382	133,382

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	15,572	16,828
調整：		
減価償却費及び償却費	10,399	38,477
非金融資産の減損損失	885	1,198
固定資産処分損益	667	708
受取利息	10	9
その他の収益	7	2
支払利息	3,191	3,149
その他の費用	63	29
	30,760	60,377
運転資本の増減等：		
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	553	60
たな卸資産の増減額（は増加）	673	278
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	1,911	2,823
その他	2,090	1,048
営業活動による現金生成額	32,165	58,819
利息及び配当金の受取額	8	4
利息の支払額	1,021	1,698
法人所得税等の支払額	5,306	5,709
法人所得税等の還付額	95	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,941	51,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	829	792
定期預金の払戻による収入	829	792
有形固定資産の取得による支出	12,773	13,520
有形固定資産の売却による収入	0	25
無形資産の取得による支出	2,492	2,006
無形資産の売却による収入	1	6
貸付けによる支出	-	7
貸付金の回収による収入	-	7
敷金及び保証金の差入による支出	628	903
敷金及び保証金の回収による収入	436	413
その他	255	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,711	16,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	19,500	8,500
短期借入金の返済による支出	15,500	8,500
長期借入れによる収入	9,000	110,000
長期借入金の返済による支出	11,000	112,675
ストック・オプションの行使による収入	93	209
リース負債の返済による支出	1,881	28,779
支払配当金	7,310	6,040
借入関連手数料の支払による支出	2,184	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,282	37,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	36
現金及び現金同等物の増減額	937	2,135
現金及び現金同等物の期首残高	15,094	18,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,031	16,773

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社すかいらーくホールディングス（以下、当社という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の2019年9月30日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループという）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月14日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

国際財務報告基準（以下、「IFRS」という）第3号「企業結合」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IAS第12号「法人所得税」、IAS第23号「借入コスト」について公表されている年次改善の適用日が2019年1月1日であり、第1四半期連結会計期間より適用しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第9号 (2014)	金融商品	・負の補償を伴う期限前償還要素を含む金融資産の会計処理
IFRS第16号	リース	・リース会計基準の改訂
IAS第19号	従業員給付	・事業年度の途中での制度改訂、縮小又は清算が生じた場合の会計処理を明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業 に対する投資	・関連会社及び共同支配企業に対する長期持分に関する会計 処理を明確化
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関 する不確実性	・法人所得税の税務処理に不確実性がある場合の認識及び測 定方法

#### IFRS第16号「リース」の適用

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース期間が12ヵ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を要約四半期連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は要約四半期連結純損益計算書で認識しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している追加借入利率の加重平均は0.9%であります。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の下での判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

解約不能オペレーティング・リース契約（2018年12月31日）	3,399
ファイナンス・リース債務（2018年12月31日）	4,813
解約可能オペレーティング・リース契約等	107,782
リース負債（2019年1月1日）	115,994



この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、第1四半期連結会計期間の期首の有形固定資産が111,794百万円、繰延税金資産が614百万円及びその他の金融負債が111,181百万円増加し、その他の金融資産が50百万円、その他の流動資産が2,631百万円、その他の非流動資産が31百万円及び利益剰余金が1,486百万円減少しております。

また、過年度において連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しておりました「リース債務の返済による支出」は、第1四半期連結会計期間より「リース負債の返済による支出」として表示しております。

上記のほか、上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

#### 4. 重要な会計上の判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

#### 5. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、開示すべき報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

6.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2019年1月1日	12,958	72,528	11,655	7,022	-	284	104,447
会計方針の変更による調整額	-	3,059	2,137	342	117,331	-	111,794
2019年1月1日(修正後)	12,958	69,470	9,517	6,679	117,331	284	216,241
取得	-	7,927	2,746	2,221	35,429	784	49,107
売却又は処分	-	776	70	41	300	-	1,188
科目振替(注)	-	191	52	41	-	284	-
減価償却費	-	4,848	1,758	2,217	28,638	-	37,461
減損損失	-	551	82	74	480	-	1,186
在外営業活動体の換算差額	-	160	75	-	-	2	236
その他	-	-	-	-	64	-	64
2019年9月30日	12,958	71,254	10,329	6,609	123,407	783	225,341

(注)建設仮勘定の完成時の振替であります。

(2)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
店舗	建物及び構築物	692	551
	機械装置及び運搬具	82	82
	工具器具及び備品	104	74
	使用権資産	-	480
合計		878	1,186

(注)減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前第3四半期連結累計期間77店舗、当第3四半期連結累計期間80店舗であります。

(3)回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
店舗	385	1,608

7. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん
2019年1月1日	146,098
取得	-
減損損失	-
処分	26
2019年9月30日	146,072

当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。利得及び損失の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。

なお、処分される事業に関連するのれんは、当第3四半期連結累計期間26百万円となります。なお、前第3四半期連結累計期間における処分される事業に関連するのれんはありません。

## 8.借入金

当社は2018年2月2日に締結した以下の金銭消費貸借契約に基づき、既存借入金の返済のため、2019年6月24日に1,070億円の借入を行いました。また、既存借入金（契約上の残高 1,072億円）につきましては2019年6月24日に全額返済しており、返済した当該借入金に係る金利スワップ契約も同日に満期終了しております。

### 1.契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

### 2.借入金額

総額1,070億円（トランシェA 80億円、トランシェB 990億円）

### 3.借入実行日

2019年6月24日

### 4.返済期限

トランシェA：2019年12月31日より6ヶ月ごとに弁済（最終返済日2024年12月31日）

トランシェB：2019年12月31日より6ヶ月ごとに弁済（最終返済日2027年12月31日）

### 5.金利

金利条件に関しましてはTIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（ 1 ）におけるネット・レバレッジ・レシオ（ 2 ）の値に応じて変動する契約となっております。

（ 1 ） 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

（ 2 ） ネット・レバレッジ・レシオとは、特定の日（ 3 ）における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（ 4 ）に対する割合を意味します。

（ 3 ） 特定の日とは、2019年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

（ 4 ） 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

### 6.主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと  
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと

2019年6月期から2021年3月期まで 4.00

2021年6月期から2023年3月期まで 3.75

2023年6月期から2025年3月期まで 3.50

2025年6月期から2027年3月期まで 3.25

2027年6月期以降 3.00

・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと

・各連結会計年度末の連結純資産を2016年12月期末、2017年12月期末又は2018年12月期末のうち最も高い金額の75%以上とすること

（ 1 ） ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）

（ 2 ） 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

なお、上記借入金の金利変動リスクを減殺するためあわせて締結した金利スワップ契約は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先  
株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行
2. 取引期間  
自 2019年6月24日 至 2024年12月30日（想定元本 80億円）  
自 2019年6月24日 至 2027年12月30日（想定元本 990億円）
3. 想定元本  
総額1,070億円
4. 金利  
変動金利受取及び固定金利支払

また、当社は2019年3月28日に、新規出店等の設備投資計画実行のため、2017年2月9日付で締結した限度貸付契約に基づき30億円の新規借入を実行いたしました。なお、当該契約のうち財務制限条項に関し2019年3月27日付で貸付人と以下の内容への修正につき合意しております。

1. 契約の相手先  
株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行
2. 貸付限度額  
合計 300億円
3. 資金引出（借入）累計額  
250億円（2019年9月30日現在）
4. コミットメント期間  
自 2017年2月9日 至 2020年2月7日
5. 返済方法  
利息については2017年9月末日以降、元本については2020年9月末日以降、6ヶ月ごとの各応当日に分割返済（但し最終返済日は2025年2月9日）
6. 金利  
借入時の基準金利プラススプレッドの固定金利
7. 主な借入人の義務  
本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと  
財務制限条項を遵守すること  
財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。
  - ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと  
2019年3月期から2021年3月期まで 4.00  
2021年6月期から2023年3月期まで 3.75  
2023年6月期以降 3.50
  - ・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
  - ・各連結会計年度末の連結純資産を2016年12月期末、2017年12月期末又は2018年12月期末のうち最も高い金額の75%以上とすること

（ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）

（ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

9. 資本

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
2018年1月1日	600,000,000	196,922,200
増減(注3)	-	161,500
2018年9月30日	600,000,000	197,083,700

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

(注3) ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
2019年1月1日	600,000,000	197,083,700
増減(注3)	-	418,500
2019年9月30日	600,000,000	197,502,200

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

(注3) ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

株式報酬

当社は、一部の役員員に対して、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。

10. 売上収益

当社グループは、レストラン事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

(単位: 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
レストラン事業	269,673	278,646
その他	6,294	6,643
合計	275,967	285,289

## 11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
賃貸収益	92	87
受取補償金	15	58
その他	256	564
合計	363	710

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
賃貸収益	40	30
受取補償金(注)	19	-
その他	74	124
合計	95	154

(注) 前第1四半期連結会計期間に認識した店舗退去請求に伴う補償金の精算額変更により前第3四半期連結会計期間において受取補償金がマイナスとなっております。

## 12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
人件費	93,726	97,918
水道光熱費	12,766	13,035
減価償却費及び償却費(注)	9,332	35,629
その他(注)	56,045	31,260
合計	171,869	177,843

(注) 前第3四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費の性質別内訳として記載しておりました「リース料」は、IFRS第16号「リース」の適用により金額的重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めております。なお、前第3四半期連結累計期間の「リース料」は28,824百万円であります。また、「減価償却費及び償却費」が前第3四半期連結累計期間に比べ大幅に増加した要因も同様にIFRS第16号「リース」の適用によるものであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
人件費	32,165	33,193
水道光熱費	4,814	4,559
減価償却費及び償却費(注)	3,269	12,091
その他(注)	18,213	9,374
合計	58,461	59,217

(注) 前第3四半期連結会計期間において、販売費及び一般管理費の性質別内訳として記載しておりました「リース料」は、IFRS第16号「リース」の適用により金額的重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めております。なお、前第3四半期連結会計期間の「リース料」は9,629百万円であります。また、「減価償却費及び償却費」が前第3四半期連結会計期間に比べ大幅に増加した要因も同様にIFRS第16号「リース」の適用によるものであります。



## 13. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
非金融資産の減損損失	885	1,198
固定資産除却損	668	699
その他	348	393
合計	1,901	2,290

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
非金融資産の減損損失	45	167
固定資産除却損	236	128
その他	167	141
合計	448	436

14. 金融商品

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(1) 評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

- ・有価証券 : 非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。
- ・金利スワップ : 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・敷金・保証金 : 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・借入金 : 固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。
- ・リース債務 : 新規に同様の条件の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1 : 企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2 : レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3 : 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合及びリース負債の各項目に関する情報はこの表には含まれておりません。また、当第3四半期連結会計期間の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、30,759百万円が流動、91,146百万円が非流動であります。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	23,968	-	23,832	-	23,832
<金融負債>					
借入金	133,054	-	134,795	-	134,795
その他の金融負債					
リース債務	4,813	-	5,034	-	5,034

(注1) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	24,516	-	24,637	-	24,637
<金融負債>					
借入金	129,690	-	132,215	-	132,215

(注1) 当第3四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

## (4) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	519	-	-	519	519
合計	519	-	-	519	519
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,806	-	1,806	-	1,806
合計	1,806	-	1,806	-	1,806

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第3四半期連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	619	-	-	619	619
合計	619	-	-	619	619
<金融負債> 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 デリバティブ その他の金融負債 ヘッジ手段として指定された金利スワップ	2,079	-	2,079	-	2,079
合計	2,079	-	2,079	-	2,079

(注) 当第3四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

## (5) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.11倍~2.12倍
	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.30倍~2.10倍

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）
期首残高	593	519
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	66	100
その他	0	-
期末残高	659	619

（注）その他の包括利益として認識した金額（税効果考慮後）（前第3四半期連結累計期間45百万円、当第3四半期連結累計期間69百万円）は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

## 15. 配当金

## (1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,332	22.00	2017年12月31日	2018年3月15日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,153	16.00	2018年6月30日	2018年9月18日

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,336	22.00	2018年12月31日	2019年3月14日
2019年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,778	9.00	2019年6月30日	2019年9月17日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## 16. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	9,591	10,512
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	9,591	10,512
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	9,591	10,512
基本的期中平均普通株式数(株)	197,053,804	197,288,914
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	305,240	153,923
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,359,044	197,442,837
基本的1株当たり四半期利益(円)	48.67	53.28
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	48.60	53.24

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	4,537	5,154
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	4,537	5,154
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	4,537	5,154
基本的期中平均普通株式数(株)	197,083,700	197,502,200
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(注)	289,757	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,373,457	197,502,200
基本的1株当たり四半期利益(円)	23.02	26.10
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	22.99	26.10

(注) 当第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり四半期利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在していません。

## 17. 関連当事者

## (1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）
短期報酬	203	270
株式報酬	245	219
合計	448	489



## 18. 支出に関するコミットメント

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメント	4,220	2,029

## 19. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、2019年8月14日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 15. 配当金」に記載のとおりであります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

株式会社 すかいらーくホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井 基信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社すかいらーくホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。